## 北九州市立消費生活センター あんしんサポートニュース

# 実在する組織を騙る詐欺メールに注意!

#### <相談事例1>

フリマアプリ業者から暗証番号の変更やクレジットカード情報を求めるメールが届き、 情報を入力した。その後カード会社から46万円の支払い請求が来てしまった。

(70歳代 女性)

#### <相談事例2>

大手カード会社から「不正利用の事例が多いので確認するように」とメールが届き、 URLをクリックしカード番号などを入力した。その後、カード会社から「通信販売で 不正な利用が確認された」と連絡があった。5万円ほどの買い物をされた。

(70歳代 男性)

#### **<アドバイス>**

## ●公式アプリや事業者のサイトを確認しましょう!

メールに記載された URL には安易にアクセスせず、事業者の正規のホームページでフィッシング (偽サイト)に関する情報がないか確認しましょう。日ごろから公式アプリやブックマークした事業 者のサイトにアクセスすることを習慣にしましょう。

## ●個人情報は入力しないようにしましょう!

メールの URL にアクセスし、カード番号などの個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用される恐れがあります。もし、アクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力してはいけません。

## ●困ったら消費生活センターに相談を。

困ったときは一人で悩まず、まずはお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。番号が分からない場合は消費者ホットライン**2188 (いやや)** にかけるとお住まいの消費生活 4センターに繋がります。ぜひご活用ください。



北九州市立消費生活センター(ウェルとばた7F) 小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】 小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】

八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】

**2**861-0999

**5**582-4500

**5**951-3610

**5**641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は 消費生活センター☎861-0999へご相談ください。

消費者ホットライン2188 (いやや)

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



みもりん